

1 作成の目的

石巻地域は、海、山、川などの自然の恩恵を受けた豊かな食材に恵まれ、農業や水産業が盛んな地域です。また、港町としての歴史も長く、この地域で採れる食材を中心とした様々な食文化も育まれてきました。

しかし、近年、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、私達の食生活は大きく変化しています。基本的な生活リズムや食生活の乱れによって、石巻地域では、大人の肥満者の割合及び小学生の肥満傾向児の割合が県平均よりも高いという現状にあります。

また、平成23年に発生した東日本大震災により、石巻地域の農水産業は甚大な被害を受けており、生産量や就業者の減少、風評被害による消費離れなどの課題に直面しています。

このような「食」に関する様々な現状を受け、様々な経験を通じて農林水産業への関心や理解を高めるとともに、健全な食生活を実践するための知識と能力を育てる「食育」の取組が一層重要となっています。

そこで、石巻地域の農林水産業、産業振興、教育、健康づくりなど、食育に関わる様々な関係者が集まり、地域の食育活動を一層活性化するための方策を検討する「石巻地域食育推進連絡会議」において、地域で行われる食育の活動支援を行う団体等の情報をとりまとめて「石巻地域の食育お助け情報」として公開することとなりました。

この「食育お助け情報」の活用により、地域で行われる食育活動が増えるとともに、多様な専門職・専門機関の協力によって、食育活動の質が向上することにより、食育を効果的に進めるための体制づくりにつながることを期待しています。

平成28年3月
石巻地域食育推進連絡会議

2 活動依頼の方法

1 協力団体の検討・依頼

依頼者は、「お助け情報」を元に、協力団体等に直接依頼を行う。

協力可能

2 活用申出書の提出

依頼者はすみやかに「活用申出書（別記様式2）」により、宮城県東部保健福祉事務所に報告を行う。

依頼者は、依頼内容に変更が生じた場合及び事業を中止する場合には、速やかに協力団体等及び宮城県東部保健福祉事務所に報告する。

3 活動実施

* 宮城県東部保健福祉事務所が見学・取材を行う場合あり

4 活動終了後

依頼者は、実施後1ヶ月以内に「活動報告書（別記様式3）」により、宮城県東部保健福祉事務所あてに報告する。

重要!

活動に要する経費は、依頼者と協力団体等で協議を行った上で取り決めるものとします。